

安全対策支援室の設置について

1. 背景

平成 25 年 1 月に発生したアルジェリアでの邦人を含む人質事件を契機に、この事件を一企業の問題としてではなく、海外に進出する企業全てに関わる重要な課題として捉え、官民での更なる協力体制構築などの連携を図る必要があるとの会員企業の認識の下、政策提言 WG では「インフラ海外展開を担う日本企業の危機管理体制の強化に向けて」と題した政策提言をまとめ、エンジニアリング協会はこれを平成 25 年 4 月に政府関連機関へ提出した。

さらに、当協会が提言した諸項目に対し、関係省庁における制度見直しへの要望事項や、官民連携策に対する具体的要望を把握することを目的としてアンケート調査を平成 25 年 6 月および 11 月に実施した。

アンケート調査の結果、各社において危機管理への体制、知識、情報収集能力および対応マニュアルの整備等について、長期的な視野で今後充実させていく方針であることが確認できた。

2. 安全対策支援室の設置

上記のような背景から、危機管理に関する関連官庁との接触が飛躍的に増えている状況であり、また、テロ・内乱等の危機対策を含む安全対策の重要性に鑑み、平成 26 年 2 月 10 日付にて専門部署を設置（初代室長 神吉良二）し、政府関連機関や有識者と構築した相互協力・支援体制を活かして長期的に安全対策に係る業務に取り組むこととする。

3. 対象事項

① 海外での事業展開における安全対策対応事項

事項例：

- ・ 国際テロ／内乱
- ・ 誘拐／強盗
- ・ 生活安全
- ・ 伝染病
- ・ 洪水、台風などの自然災害
- ・ その他、事業継続に脅威となる事項

②貿易保険

③海外労災

④その他

4. 業務範囲

- ・ 関連機関および有識者との相互協力関係の維持
- ・ 関連機関への支援および要望の発信
- ・ 企業、関連機関および有識者による意見交換／情報交換の場の企画運営
- ・ 安全管理に係る講演会／セミナーの企画運営および支援
- ・ 関連情報の発信
- ・ 安全管理に関する教育講座の立案・取り纏め

以上